

揭示第 7 号

通関業者の許可条件の変更について

標記のことについて、通関業法第3条の規定に基づき、下記のとおり公告する。

記

通関業者名	キャリアラボロジスティクス株式会社
J C N	4 0 3 0 0 0 1 1 0 6 1 4 5
所在地	千葉県山武郡芝山町大里18-34
代表者	代表取締役 松原 圭助
営業所名	本社 成田事業所
所在地	千葉県山武郡芝山町大里18-34
変更内容	許可期限を令和7年1月21日までとする

令和5年1月16日
東京税関長 白 杵 芳 樹